

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年10月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和5年10月11日	西鉄バス筑豊株式会社 (法人番号 3290001045426)代表者高 畠巧	田川支社	輸送施設の使用停止 (20日車)	道路運送法第16条 第1項	令和5年5月12日、監査実施。1件の違反が 認められた。(1)事業計画及び運行計画に 定める業務の確保違反(道路運送法第16 条第1項)	2	2	2	2
	福岡県飯塚市片島2丁目 19番1号	福岡県田川市大字弓削 田字秋丸233-3							
令和5年10月20日	長崎自動車株式会社(法 人番号2310001001369)代 表者森田誠	ダイヤランド営業所	輸送施設の使用停止 (60日車)	道路運送法第27条 第3項、道路運送車 両法第58条第1項	令和5年4月26日、監査実施。1件の違反が 認められた。(1)無車検運行違反(旅客自動 車運送事業運輸規則第45条、道路運送車 両法第58条第1項)	6	6	6	6
	長崎県長崎市新地町3番 地17号	長崎県長崎市ダイヤラ ンド4丁目10-276							
令和5年10月30日	さつき観光株式会社(法人 番号9310001015833)代表 者白石伊早子	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和5年8月31日、監査実施。4件の違反が 認められた。(1)運行記録計による記録義務 違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 「運輸規則」)第26条第1項)、(2)運行基準図 の記載事項義務違反(運輸規則第27条第1 項)、(3)乗務員台帳の記載事項義務違反 (運輸規則第37条第1項)、(4)運転者に対す る指導監督違反(運輸規則第38条第1項)	0	0	0	0
	長崎県平戸市田平町小手 田免675-4	長崎県平戸市田平町小 手田免675-4							